

裁判員制度に関する裁判官意見交換会について

1 主催者

- ① 東京高裁（5月21日開催－東京・横浜・さいたま・千葉・立川支部参加）
- ② 大阪高裁（5月20日開催－大阪・京都・大津参加）
- ③ 名古屋高裁（5月21日開催－名古屋・津参加）

2 趣旨

裁判員法の施行から1年が経ち、各裁判官が複数の裁判員裁判を経験したことにより得た感想、意見等を交換することで、今後の裁判員裁判の運用に生かしていこうというもの。

3 概要

いずれの意見交換会においても、部総括クラスのベテラン裁判官（4名程度）と右陪席クラスの若手裁判官（3～7名程度）が出席し、若手裁判官が述べた感想や疑問についてベテラン裁判官が意見等を述べる形で、1時間程度の意見交換を行った。その様子はメディアにも公開され、各裁判官は、意見交換会後にはメディアからの質疑応答にも30分程度答えた。

その中で、「高い職務意識に感動した」（大阪）、「裁判員は、思った以上に感情に流されることなく冷静に判断している」（さいたま）といった感想が述べられたほか、裁判員の選任手続について、「候補者の出頭率の高さは、うれしい誤算。現在は必要以上の方を呼び出しており、改善すべきだ」といった意見も述べられた。また、裁判員の緊張を解くための方策として、事前に裁判員との話題を用意している、以前の任地の思い出を話すなどといった例も紹介された。

このような各裁判官の実体験や感想、そして、それに基づいて運用を改善しようとの裁判官の姿勢は、各メディアを通じて国民に伝えられた。